

道路貨物運送事業者の方を対象に、
労働時間に関する法制度等の周知・理解の促進に向けた
「**労働時間等説明会**」を開催。
自主的な取組の促進と、**その支援**を行うもの。

1 実施主体

労働基準監督署
(労働時間・相談支援班)

2 対象事業場

兵庫県トラック協会
の会員企業

※ 非会員企業にも別途開催を検討。

3 説明内容

- ① 労働基準監督署から、
労働基準法や時間外労働等改善助成金等の説明
- ② 近畿運輸局等から、必要に応じ、
『ホワイト物流』推進運動や助成事業等の説明
(近畿運輸局等の説明時間が確保できない場合、
関係リーフレットの配布等に対応。)
- ③ 兵庫県トラック協会から会員企業に対して
労働時間等説明会への参加勧奨

● 本取組は、全国的な取組の一環として行うものであり、全国で最低320回を開催予定。